

令和五年十一月十日受領
答弁第一七号

内閣衆質二一二第一七号

令和五年十一月十日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員山井和則君提出総理官邸における記者会見で特定の記者を指名しない可能性等に関する再質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出総理官邸における記者会見で特定の記者を指名しない可能性等に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、総理大臣官邸で行われる内閣総理大臣記者会見における質問者の指名に当たっては、限られた時間の中でより多くの記者が質問できるように努めてきたところであり、今後も同様に対応していく考えである。